

令和2年度

東京都工業用水道事業会計決算審査意見書

東京都監査委員

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第30条第2項の規定により、令和2年度東京都工業用水道事業会計決算について審査した結果、別紙のとおり、意見を付する。

令和3年8月12日

東京都監査委員職務執行者	山	内	晃
同	早	坂	義弘
東京都監査委員	茂	垣	之雄
同	岩	田	喜美枝
同	松	本	正一郎

[凡例]

計数については、原則として、表示単位未満を切り捨て、端数調整をしていないため、合計等と一致しない場合がある。

令和2年度東京都工業用水道事業会計決算審査意見書

第1 審査の概要

- 1 審査の対象 令和2年度東京都工業用水道事業会計
- 2 対象局 水道局
- 3 審査の方法

この決算審査に当たっては、知事から提出された決算その他関係書類が、法令に適合し、かつ正確であることを検証するため、総勘定元帳その他の帳簿及び証拠書類との照合等を行うとともに、企業管理者から決算についての説明を聴取するなどの方法により、東京都監査委員監査基準（令和2年東京都監査委員告示第2号）に準拠して審査を実施した。

あわせて、事業運営について、経済性の発揮及び公共性の確保の観点からも審査を実施した。

- 4 審査の期間 令和3年6月3日から同年8月12日まで

第2 審査の結果

1 決算について

審査に付された工業用水道事業会計の決算その他関係書類は、前記の方法により審査した限り、重要な点において、法令に適合し、かつ正確であると認められる。

なお、会計処理及び注記を含む情報開示については、別項指摘事項及び意見・要望事項のとおり、是正・改善を要する事項等が認められた。

2 事業運営について

（事業概要）

工業用水道事業は、地盤沈下対策として地下水揚水規制の代替水を供給するために昭和39年度から給水を開始し、荒川沿いの墨田区等9区において、簡易な浄水処理を施した水を供給している。事業の結果、昭和50年代以降、地盤沈下は沈静化し、事業の所期の目的は達成した。

一方、工業用水の需要は、工場移転等により、昭和49年度を境に減少傾向が続き、施設の更新時期を迎える中、平成26年度包括外部監査において、事業に関する経営改革の明確な方針を関係各局と連携して、着実に決定し推進するよう意見が付された。平成30年6月には有識者委員会から事業を廃止すべきとの提言がなされ、「東京都工業用水道条例を廃止する等の条例」（平成30年東京都条例第100号）により、工業用水道事業は令和5年3月31日をもって廃止されることとなった。これにより、都は、「工業用水道事業の廃止及び支援計画」（平成31年3月。以下「廃止・支援計画」という。）を策定し、事業廃止に向けた取組を進めている。

令和2年度末の給水件数は226件で、前年度（397件）と比較して171件減少し、年間総配水量（浄水場から送水された水量）は731万余 m^3 で、前年度（926万余 m^3 ）と比較して195万 m^3 減少するなど、事業廃止に向けて事業規模を縮小している。

(主要な経営指標等)

(単位：百万円)

項目	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
営業収益	732	750	742	691	553
うち給水収益	683	687	691	653	525
営業損失	850	927	891	787	1,386
一般会計補助金	569	675	630	541	971
事業整理費(営業外費用)	-	-	-	16	11
経常損失	0	0	0	33	100
固定資産売却益(特別利益)	-	-	-	-	3,661
その他特別利益	-	-	-	918 *〈-〉	-
事業整理損失(特別損失)	-	-	-	885	1,901
過年度損益修正損(特別損失)	-	-	-	-	918
当年度純利益	0	0	0	0 *〈△ 918〉	740
資産合計	31,377	31,603	31,559	30,994	32,974
資本金	24,700	24,986	25,224	24,664 *〈25,583〉	25,589
資本合計	25,498	25,785	26,023	25,463	27,128

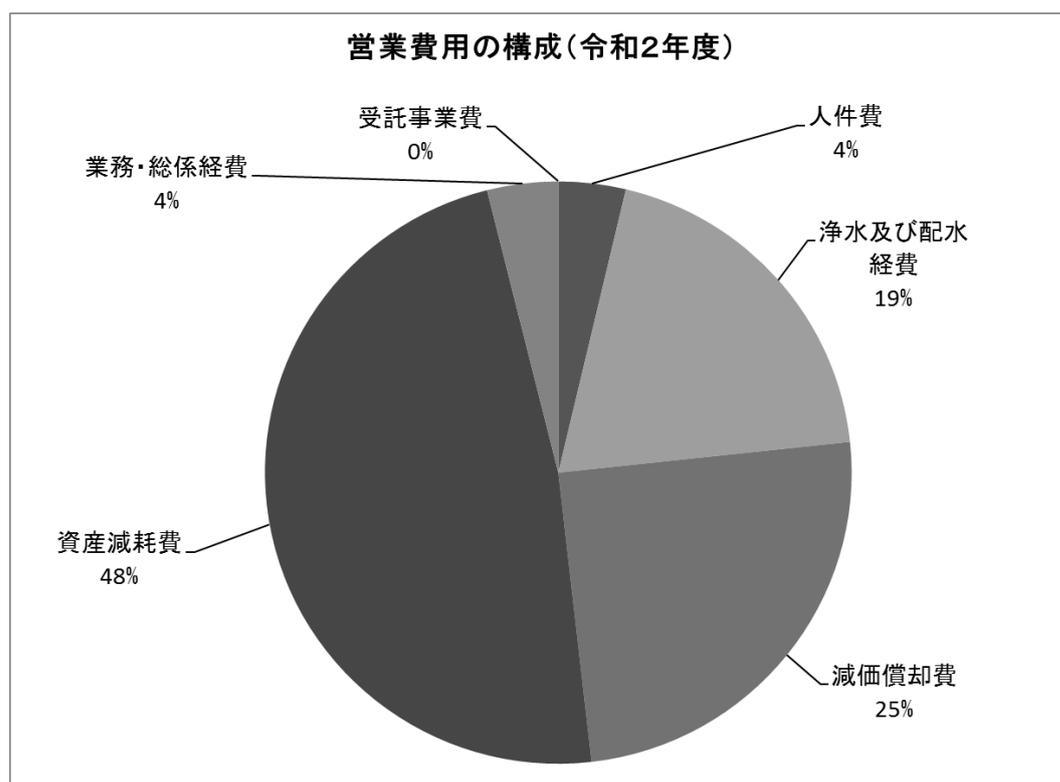
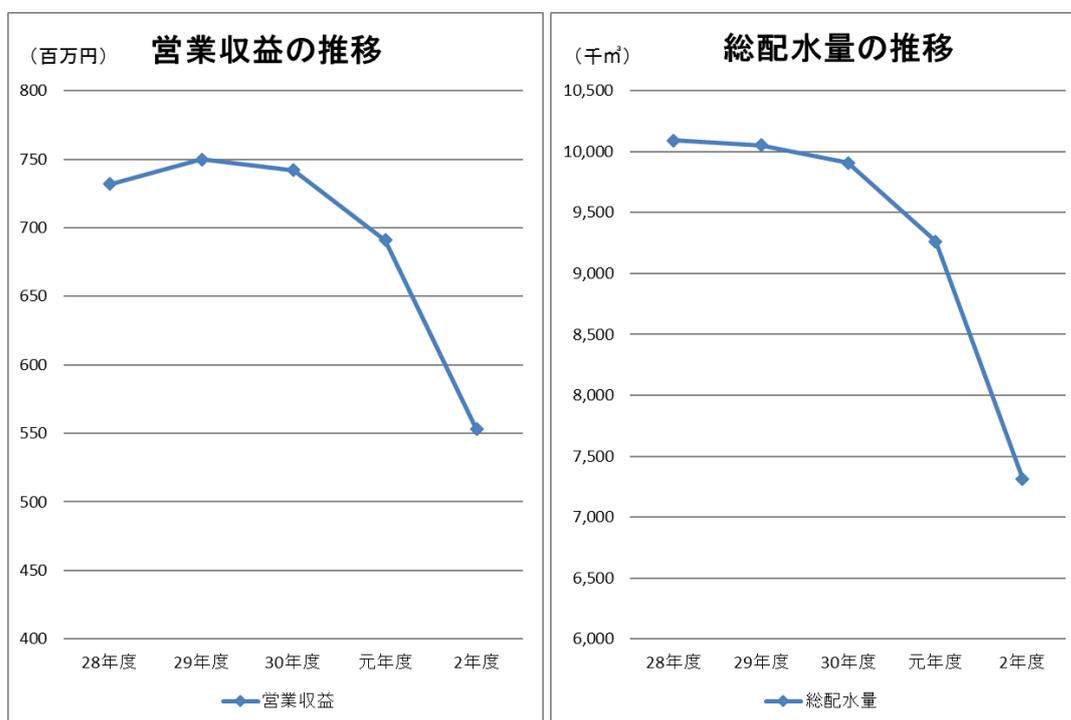
(注) *〈〉は、令和元年度決算審査意見書の指摘事項により、令和2年度に修正された金額を参考に記載した(以下同じ。)

水道局では、令和4年度末の事業廃止に向けて工業用水道から上水道への切替えを順次進めるなど事業整理を行っている。これにより令和2年度も工業用水利用者の減少が進み、営業収益は、令和元年度と比較して19.9%の減少となっている。これに対して営業費用は、事業廃止に向けた配水管等の撤去による資産減耗費の増により31.2%の増加となっている。これらにより、営業損失は76.1%の増の13億余円となり、営業外収益と営業外費用を加減した経常損失は1億余円となっている。一方、事業廃止に向けた事業整理損失19億余円及び令和元年度決算審査における指摘事項を踏まえた過年度損益修正損9億余円の特別損失があるものの、旧南千住浄水場用地の売却に係る特別利益が36億余円あることから、当年度純利益は7億余円となっている。

なお、令和元年度決算審査において、資本金を特別利益に直接振り替えた会計処理について適正でないことを指摘したところであるが、令和2年度決算にて、資本金の減少を取り消し、前記のとおり特別利益を過年度損益修正損とするなど所要の修正がなされたことを確認した。

事業廃止まで残すところ令和3年度及び令和4年度の2年度となり、令和2年度は、局は、事業廃止までに上水道への切替えを完了させるべく取組をさらに進めるとともに、配水管等の一部撤去や廃止経費の圧縮のために土地の売却を行うなど、廃止に向けた事業整理を一層進めている。

廃止・支援計画では廃止に伴うコストは約848億円と試算されており、事業廃止経費及びその補てん財源については後年度に課題を残している。局は、計画に対する進捗を明らかにするとともに、毎年度の決算においても、事業廃止に向けた会計処理及び情報開示を可能な限り積極的に行い、事業廃止に向けた着実な取組を計画的かつ効率的に進めていくことが求められる。



(注) 人件費は、各科目に含まれる給料等人件費相当額を合計したものである。

3 指摘事項

令和元年度決算審査意見書では、資本金を特別利益に直接振り替える会計処理について指摘を行い、それに関連して、「工業用水道事業が廃止準備を進める中、計画に基づく事業廃止経費の執行状況について、適正な損益計算に基づく決算書において、事業廃止経費の支出により業務活動によるキャッシュ・フローにマイナスが生じていること、固定資産の減損の兆候が生じている可能性があることなどを、都民に適切に情報開示すべきである」としたところである。この度、令和元年度決算について、資本金の減少を取り消し、過年度損益修正損を計上するなど、所要の修正がなされたことから、令和2年度決算書に示された事業廃止に係る減損会計の適用等について見たところ、次のとおり指摘事項と次項に意見・要望事項が認められた。

(1) 減損会計の適用を適切に行うべきもの

減損会計は、固定資産の帳簿価額が実際の収益性や将来の経済的便益に比べて過大となっている場合に、貸借対照表上の固定資産の過大な帳簿価額を適正な金額まで減額する会計制度である。

これは、地方公営企業法施行規則（昭和27年総理府令第73号。以下「規則」という。）第8条第3項第2号に定めがあるものであり、図1のフローに沿って、減損の兆候の有無や減損損失の認識の判定等を行うこととなっている。減損の兆候となる事象については、表1のとおり、規則第54条に基づく「地方公営企業が会計を整理するに当たりよるべき指針」（平成24年総務省告示第18号。以下「指針」という。）に示されており、規則第41条第1号により、減損が生じている可能性を示す事象（減損の兆候）があれば、減損損失の認識に至らなくても、減損の兆候の概要や減損損失を認識するに至らなかった理由を、決算書の注記に記載しなくてはならない。

これを受けて、水道局は、固定資産の減損会計の取扱いを定めることを目的として、表1の「減損処理取扱要綱」（平成26年3月27日付25水経管第1141号。以下「要綱」という。）を作成している。

ところで、工業用水道事業は、東京都工業用水道条例（昭和38年東京都条例第72号）に基づき工業用水の給水を行ってきたところ、東京都工業用水道条例を廃止する等の条例（平成30年東京都条例第100号。以下「廃止条例」という。）により東京都工業用水道条例は、平成31年4月1日をもって廃止されている。この際、廃止条例により、現に工業用水道の給水契約をしている者については、令和5年3月31日まで旧条例（東京都工業用水道条例）の適用を受ける経過措置が設けられている。また、平成31年3月には「工業用水道事業の廃止及び支援計画」（以下「廃止・支援計画」という。）が策定され、令和4年度末の事業廃止に向けて事業整理が進められているところである。

要綱に沿って見ていくと、廃止条例により事業廃止が決定されたことは、法律的环境の著しい悪化であり、要綱第4条第2項（3）の「事業に関連して、経営環境が著しく悪化した」事

象に当たる。そして、廃止・支援計画の下で給水収益及び給水件数（表2）の減少傾向が顕著になっている状況及び配水管等の撤去が進捗している状況（表3及び表4）は、要綱第4条第2項（2）の「使用されている範囲又は方法について、当該固定資産又は固定資産グループの回収可能価額を著しく低下させる変化が生じた」事象とすることが妥当である。

また、廃止条例施行後の令和元年度及び令和2年度において、営業損益、経常損益、業務活動から生じるキャッシュ・フローがいずれも、継続してマイナスとなっており、かつ、給水収益の減少及び事業廃止経費の支出により、今後もマイナスとなることを見込まれる。このことは、要綱第4条第2項（1）の「業務活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローが継続してマイナスとなっており、かつ、今後とも継続してマイナスとなる見込みであること」に当たる。

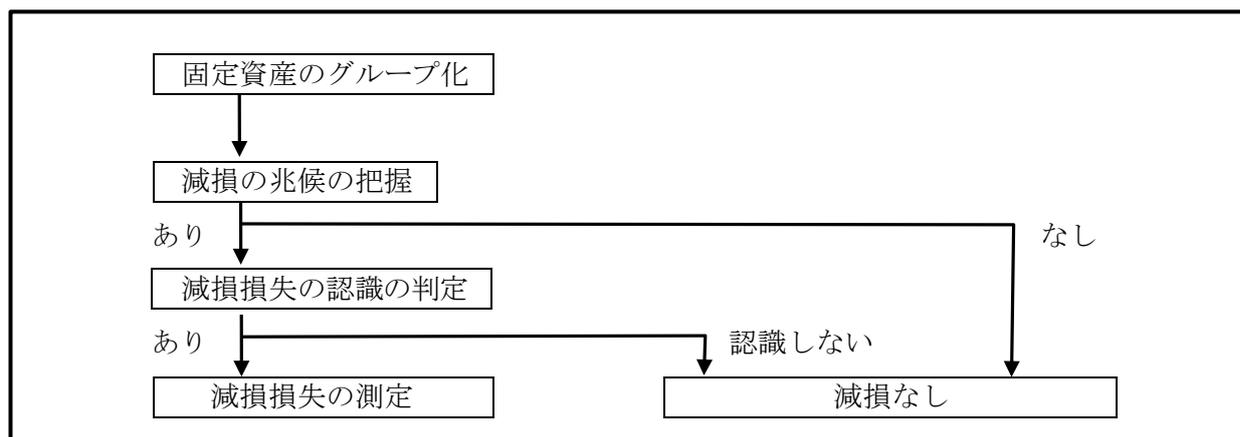
しかしながら、水道局は、減損の兆候はないと判断し、減損損失の認識の判定を行っておらず、決算書において、減損に係る注記を行っていない。

事業廃止に向けて事業整理を進めている中で減損が生じている可能性を示す事象があり、減損の兆候があると判断することが適当であり、今後会計閉鎖に向けて状況に応じて減損の注記を行うなど適正な減損処理を行っていくべきである。

加えて、減損損失の認識の判定を行い、減損損失の測定を行う場合には、事業廃止に向けた資産の償却年数短縮などに十分に配慮していく必要がある。

局は、減損会計の適用を適切に行われたい。

（図1）減損判定のフロー



(表1) 減損の兆候に係る定め

地方公営企業が会計を整理するに当たりよるべき指針	減損処理取扱要綱
<p>第4章 資産に関する事項 第1節 資産の評価</p> <p>第3 減損会計</p> <p>3 規則第41条第1号の「減損の兆候」とは、固定資産又は固定資産グループに減損が生じている可能性を示す事象をいい、例として次の事象が考えられる。</p> <p>(1) 固定資産又は固定資産グループが使用されている業務活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローが、継続してマイナスとなっているか、あるいは、継続してマイナスとなる見込みであること。</p> <p>(2) 固定資産又は固定資産グループが使用されている範囲又は方法について、当該固定資産又は固定資産グループの回収可能価額を著しく低下させる変化が生じたか、あるいは、生ずる見込みであること。</p> <p>(3) 固定資産又は固定資産グループが使用されている事業に関連して、経営環境が著しく悪化したか、あるいは、悪化する見込みであること。</p> <p>(4) 固定資産又は固定資産グループの市場価格が著しく下落したこと。</p>	<p>第4条第2項</p> <p>減損の兆候とは、次に掲げる事象をいう。</p> <p>(1) 固定資産又は固定資産グループが使用されている業務活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローが継続してマイナスとなっており、かつ、今後とも継続してマイナスとなる見込みであること。</p> <p>(2) 固定資産又は固定資産グループが使用されている範囲又は方法について、当該固定資産又は固定資産グループの回収可能価額を著しく低下させる変化が生じたか、又は生ずる見込みであること。なお、遊休資産については、遊休状態が継続する間は回収可能価額を著しく低下させる変化が生じたものとみなす。</p> <p>(3) 固定資産又は固定資産グループが使用されている事業に関連して、経営環境が著しく悪化したか、又は悪化する見込みであること。</p> <p>(4) 固定資産又は固定資産グループの市場価格が帳簿価格と比較して概ね50%以上下落したこと。</p>

(表2) 給水件数の減少

(単位:件)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
工業用水	181	125	84
一般雑用水	294	220	92
集合住宅	52	52	50
計	527	397	226
前年度比較 (=減少分)	-	△	130 △

(注) 各3月31日現在

(表 3) 配水管延長と撤去の状況

(単位：m)

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
配水本管	108, 421	108, 421	108, 421
配水小管	232, 332	231, 663	224, 919
計	340, 753	340, 084	333, 340
前年度比較 (=撤去分)	-	△ 669	△ 6, 744

(注) 各 3 月 31 日現在

(表 4) 固定資産撤去費及び固定資産 (構築物)

(単位：円)

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
固定資産撤去費	102, 055, 710	125, 812, 202	767, 668, 254
前年度比較	-	23, 756, 492	641, 856, 052
構築物 (取得価額)	44, 229, 814, 480	44, 611, 532, 161	44, 283, 243, 868
前年度比較	-	381, 717, 681	△ 328, 288, 293

4 意見・要望事項

(1) 業務活動によるキャッシュ・フローについて

キャッシュ・フロー計算書は、資金収支の状況を表示した報告書であり、発生主義による収益・費用を認識する損益計算書とは別に、現金の収入・支出に関する情報を把握するために規則等に基づいて作成される。

このうち業務活動によるキャッシュ・フローは、指針によれば、地方公営企業の通常の業務活動の実施に係る資金の状態を表すため、サービスの提供等による収入、原材料、商品又はサービスの購入による支出等や、投資活動及び財務活動以外の取引によるキャッシュ・フローを記載するものであり、キャッシュ・フロー計算書の様式は規則別記第15号様式に示されている。

局は、間接法により、キャッシュ・フロー計算書を作成しており、この方法では、損益計算書の当年度純利益に、非資金損益項目、業務活動に係る資産及び負債の増減並びに投資活動によるキャッシュ・フロー及び財務活動によるキャッシュ・フローの区分に含まれるキャッシュ・フローに関連して発生した損益項目を加減算して業務活動によるキャッシュ・フローを表示する(注1)。

ところで、局は、損益計算書において、規則第4条(注2)に基づき、過年度損益修正損と表示している。一方、キャッシュ・フロー計算書では、業務活動によるキャッシュ・フローの小計の下で「その他」として過年度損益修正損の額を表示している。

しかしながら、このことは、上記の間接法の作成方法のみならず、地方公営企業法施行令(昭和27年政令第403号)第9条第4項(注3)及び指針第1章第4の明瞭性の原則(注4)に反することにもなるので、表5のとおり、過年度損益修正損という内容を明記して、小計から上で非資金損益項目として当年度純利益に加算して表示すべきものである(注1)。

これにより、損益計算書とキャッシュ・フロー計算書との記載内容を連動して読み取ることができるようになることから、局は、業務活動によるキャッシュ・フローを適切に表示することが望まれる。

(注1) 「連結財務諸表等におけるキャッシュ・フロー計算書の作成に関する実務指針」(日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第8号) 第12

(注2) 地方公営企業法施行規則 第4条

4 特別損失に属する損失は、固定資産売却損、減損損失、災害による損失、過年度損益修正損及びその他特別損失の項目の区分に従い、細分しなければならない。

(注3) 地方公営企業法施行令 第9条

1 地方公営企業は、その事業の財政状態及び経営成績に関して、真実な報告を提供しなければならない。

4 地方公営企業は、その事業の財政状態及び経営成績に関する会計事実を決算書その他の会計に関する書類に明りように表示しなければならない。

(注4) 指針 第1章 一般原則等

第1 真実性の原則

2 地方公営企業は地方公共団体の事務及び事業の実施主体として、その業務の実施に関して負託された経済資源に関する情報を負託主体である住民等に開示する責任を負っており、説明責任の観点から、その財政状態及び経営成績を明らかにし、適切に情報開示を行うことが要請される。このような説明責任の観点から、地方公営企業の会計は、その財政状態及び経営成績に関して、真実な報告を提供するものでなければならない。

第4 明瞭性の原則

1 地方公営企業は、その事業の財政状態及び経営成績に関する会計事実を決算書その他の会計に関する書類に明瞭に表示しなければならない。

2 地方公営企業においては、住民の需要に即応した効率的な行政サービスの提供を実現することが求められており、その行政サービスの提供のために負託された経済資源に関する会計情報を負託主体である住民等に対し報告する責任を負っている。

3 住民をはじめとする利害関係者に分かりやすい形で適切に情報開示するため、地方公営企業の会計に関する書類は明瞭に表示されなければならない。

(表5) 過年度損益修正損に係る業務活動によるキャッシュ・フローの修正

(単位:円)

現行の業務活動によるキャッシュ・フロー		修正	
当年度純利益	740,618,927	当年度純利益	740,618,927
減価償却費	482,692,161	減価償却費	482,692,161
固定資産売却損益(△は益)△	3,663,410,122	固定資産売却損益(△は益)△	3,663,410,122
・・・	・・・	過年度損益修正損	918,813,047
		・・・	・・・
小計	△2,199,411,062	小計	△1,280,598,015
利息の受取額	1,816,501	利息の受取額	1,816,501
その他	918,813,047		
業務活動によるキャッシュ・フロー	△1,278,781,514	業務活動によるキャッシュ・フロー	△1,278,781,514

(注) 表記載の科目以外は、記載を省略した。

第3 経営状況の概要

1 経営成績

(1) 主な経営指標等の推移

(単位：百万円)

項目	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
営業収益	732	750	742	691	553
うち給水収益	683	687	691	653	525
営業費用	1,582	1,678	1,634	1,478	1,940
営業損失	850	927	891	787	1,386
営業外収益	919	1,004	944	852	1,335
うち一般会計補助金	569	675	630	541	971
うち長期前受金戻入	105	96	93	85	105
営業外費用	68	77	52	98	49
うち事業整理費	-	-	-	16	11
経常損失	0	0	0	33	100
特別利益	-	-	-	918 *〈-〉	3,661
固定資産売却益	-	-	-	-	3,661
その他特別利益	-	-	-	918 *〈-〉	-
特別損失	-	-	-	885	2,819
事業整理損失	-	-	-	885	1,901
過年度損益修正損	-	-	-	-	918
当年度純利益	0	0	0	0 *〈△ 918〉	740
総費用対総収益比率(%) (注1)	100	100	100	100 *〈159.5〉	86.7
営業収益営業利益率(%) (注2)	△ 116.2	△ 123.5	△ 120.1	△ 113.9	△ 250.3
給与費(百万円)	60	63	70	72	71
職員数(人) (注3)	7	7	7	7	7
平均年齢(歳) (注3)	39歳10月	37歳1月	40歳9月	44歳0月	42歳4月
職員一人当たり給与費(千円) (注4)	7,215	7,530	8,498	8,692	8,542
料金回収率(%) (注5)	44.6	41.9	43.6	44.3	28.0

(注1) 総費用対総収益比率 = (総費用 ÷ 総収益) × 100

(注2) 営業収益営業利益率 = (営業損益 ÷ 営業収益) × 100

(注3) 職員数及び平均年齢は、年度末現在におけるものである。職員は、全て損益勘定部門に所属している。

(注4) 職員一人当たり給与費 = (給料 + 手当) ÷ 月当たり平均職員数

(注5) 料金回収率 = (供給単価 ÷ 給水原価) × 100

(注6) 太字は、第2 審査の結果 2 事業運営について(主要な経営指標等)で掲載した指標等である。

(2) 損益計算書の前期比較分析

(単位：百万円、%)

科目	令和2年度 (A)	令和元年度 (B)	増(△)減		主な増減の説明		
			金額 (C)=(A)-(B)	率 (C)/(B)×100			
営業収益	553	691	△	137	△	19.9	事業廃止に向けた 上水道への切替え による給水収益の 減
給水収益	525	653	△	128	△	19.6	
受託事業収益	0	0	△	0	△	93.3	
その他営業収益	28	37	△	8	△	23.6	
営業費用	1,940	1,478		461		31.2	事業廃止に向けた 固定資産撤去等による 資産減耗費の増
浄水及び配水費	413	676	△	262	△	38.8	
受託事業費	0	0	△	0	△	93.3	
業務費	57	58	△	0	△	1.6	
総係費	56	77	△	21	△	27.3	
減価償却費	482	490	△	8	△	1.6	
資産減耗費	929	174		754		431.5	
営業損失	1,386	787		599		76.1	-
営業外収益	1,335	852		482		56.6	対象経費の増による 一般会計補助金の増
受取利息	1	2	△	0	△	32.2	
土地物件収益	223	221		1		0.7	
一般会計補助金	971	541		430		79.5	
長期前受金戻入	105	85		20		24.1	
雑収	32	1		30		-	
営業外費用	49	98	△	49	△	49.8	控除対象外消費税等 (注)の減
事業整理費	11	16	△	5	△	32.7	
雑支出	38	82	△	43	△	53.3	
経常損失	100	33		67		204.2	-
特別利益	3,661	918		2,742		298.5	土地売却による固定 資産売却益の増
固定資産売却益	3,661	-		3,661		-	
その他特別利益	-	918	△	918	△	100	
特別損失	2,819	885		1,934		218.4	事業廃止に向けた 事業整理損失の増 及び令和元年度決算 の修正による増
事業整理損失	1,901	885		1,015		114.7	
過年度損益修正損	918	-		918		-	
当年度純利益	740	0		740		-	-
前年度繰越利益剰余金	0	0		0		-	-
その他未処分利益剰余金変動額	0	0		0		-	-
当年度未処分利益剰余金 *〈当年度未処理欠損〉	740	0		740		-	-

(注) 仕入税額控除ができない仮払消費税等の額

2 財政状態

(1) 主な経営指標等の推移

(単位:百万円)

項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
固定資産	23,350	23,119	23,000	23,158	22,513
流動資産	8,026	8,483	8,559	7,835	10,460
資産合計	31,377	31,603	31,559	30,994	32,974
固定負債	38	54	53	68	62
流動負債	634	653	466	531	959
繰延収益	5,205	5,109	5,015	4,930	4,824
負債合計	5,878	5,817	5,536	5,530	5,846
資本金	24,700	24,986	25,224	24,664 * <25,583>	25,589
剰余金	798	798	798	798 * <△ 119>	1,539
資本合計	25,498	25,785	26,023	25,463	27,128
負債資本合計	31,377	31,603	31,559	30,994	32,974
業務活動によるキャッシュ・フロー	600	487	287	△ 678	△ 1,278
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 215	△ 356	△ 391	△ 659	3,727
財務活動によるキャッシュ・フロー	162	249	370	232	211
資金増減額	547	381	266	△ 1,105	2,659
資金期首残高	6,797	7,345	7,726	7,993	6,887
資金期末残高	7,345	7,726	7,993	6,887	9,547
経営資本営業利益率(%) (注1)	△ 2.7	△ 2.9	△ 2.8	△ 2.5	△ 4.2
経営資本回転率(回) (注2)	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02
流動比率(%) (注3)	1,265.3	1,298.2	1,834.6	1,474.9	1,090.5
自己資本構成比率(%) (注4)	97.9	97.8	98.4	98.1	96.9
固定長期適合率(%) (注5)	76.1	74.8	74.1	76.2	70.5
有形固定資産減価償却率(%) (注6)	56.2	56.9	57.4	57.4	57.9

(注1) 経営資本営業利益率 = { 営業利益 ÷ 経営資本【総資本 - (建設仮勘定 + 投資その他の資産 + 繰延勘定)】 } × 100

(注2) 経営資本回転率 = 営業収益 ÷ 経営資本

(注3) 流動比率 = (流動資産 ÷ 流動負債) × 100

(注4) 自己資本構成比率 = 【自己資本(資本金 + 剰余金 + 繰延収益)】 ÷ 【総資本(負債資本合計)】 × 100

(注5) 固定長期適合率 = { 固定資産 ÷ 長期資本【資本金 + 剰余金 + 繰延収益】 } × 100

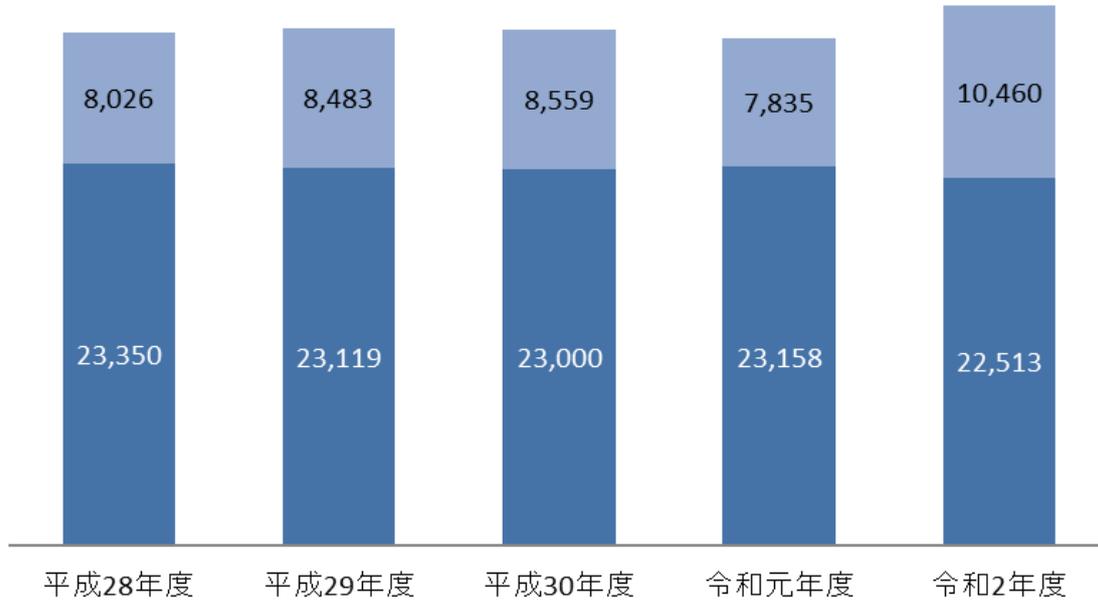
(注6) 有形固定資産減価償却率 = (有形固定資産減価償却累計額 ÷ 有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価) × 100

(注7) 太字は、第2審査の結果 2 事業運営について(主要な経営指標等)で掲載した指標等である。

資産の推移

(百万円)

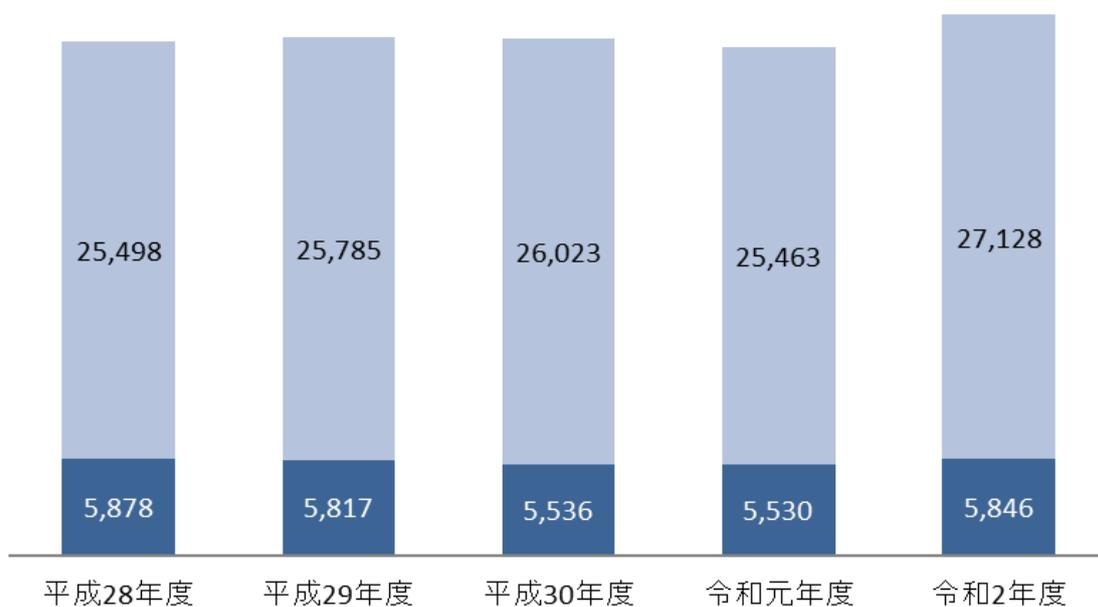
■ 固定資産 ■ 流動資産



負債・資本の推移

(百万円)

■ 負債合計 ■ 資本合計



(2) 貸借対照表の前期比較分析

(単位：百万円、%)

科目	令和2年度		令和元年度		増(△)減		主な増減の説明
	金額 (A)	構成比	金額 (B)	構成比	金額 (C)=(A)-(B)	率 (C)/(B)×100	
固定資産	22,513	68.3	23,158	74.7	△ 644	△ 2.8	
有形固定資産	22,217	67.4	22,837	73.7	△ 620	△ 2.7	
土地	914	2.8	1,047	3.4	△ 132	△ 12.7	
建物	127	0.4	149	0.5	△ 21	△ 14.6	
建物取得価額	729	2.2	1,008	3.3	△ 279	△ 27.7	
建物減価償却累計額	△ 602	△ 1.8	△ 859	△ 2.8	257	△ 29.9	
構築物	20,306	61.6	20,829	67.2	△ 523	△ 2.5	事業廃止に向けた た施設による 去等の減 の撤 る構 築 の減
構築物取得価額	44,283	134.3	44,611	143.9	△ 328	△ 0.7	
構築物減価償却累計額	△ 23,976	△ 72.7	△ 23,782	△ 76.7	△ 194	0.8	
機械及び装置	746	2.3	714	2.3	32	4.6	
機械及び装置取得価額	5,274	16.0	5,288	17.1	△ 13	△ 0.3	
機械及び装置減価償却累計額	△ 4,528	△ 13.7	△ 4,574	△ 14.8	46	△ 1.0	
車両運搬具	0	0.0	0	0.0	△ 0	△ 26.3	
車両運搬具取得価額	2	0.0	2	0.0	0	0	
車両運搬具減価償却累計額	△ 2	△ 0.0	△ 1	△ 0.0	△ 0	9.5	
器具備品	0	0.0	0	0.0	0	9.4	
器具備品取得価額	10	0.0	13	0.0	△ 2	△ 20.3	
器具備品減価償却累計額	△ 9	△ 0.0	△ 12	△ 0.0	2	△ 22.2	
建設仮勘定	120	0.4	96	0.3	24	25.6	水源施設の工事 負担金の支出に よる建設仮勘 定の増
無形固定資産	296	0.9	320	1.0	△ 24	△ 7.7	
施設利用権	168	0.5	179	0.6	△ 11	△ 6.3	
ダム使用权	127	0.4	140	0.5	△ 13	△ 9.4	
借地権	0	0.0	0	0.0	0	0	
その他無形固定資産	0	0.0	0	0.0	△ 0	△ 23.5	
投資その他の資産	0	0	0	0	0	-	
その他投資	19	0.1	19	0.1	△ 0	△ 0.6	
貸倒引当金	△ 19	△ 0.1	△ 19	△ 0.1	0	△ 0.6	
流動資産	10,460	31.7	7,835	25.3	2,625	33.5	土地売却に伴う 預金の増
現金及び預金	9,547	29.0	6,887	22.2	2,659	38.6	
預金	9,547	29.0	6,887	22.2	2,659	38.6	
未収金	913	2.8	947	3.1	△ 34	△ 3.6	
営業未収金	44	0.1	74	0.2	△ 30	△ 40.9	
営業外未収金	560	1.7	138	0.4	422	304.8	
その他未収金	309	0.9	734	2.4	△ 424	△ 57.9	
貸倒引当金	△ 0	△ 0.0	△ 0	△ 0.0	△ 0	-	
その他流動資産	0	0.0	0	0.0	△ 0	△ 96.5	
前払金	0	0.0	0	0.0	0	125.4	
未収収益	-	-	0	0.0	△ 0	△ 100	
資産合計	32,974	100	30,994	100	1,980	6.4	-

(単位：百万円、%)

科目	令和2年度		令和元年度		増(△)減		主な増減の説明
	金額 (A)	構成比	金額 (B)	構成比	金額 (C)=(A)-(B)	率 (C)/(B)×100	
固定負債	62	0.2	68	0.2	△ 6	△ 9.3	-
引当金	62	0.2	68	0.2	△ 6	△ 9.3	
退職給付引当金	62	0.2	68	0.2	△ 6	△ 9.3	
流動負債	959	2.9	531	1.7	428	80.6	事業廃止経費による その他未払金の増
未払金	952	2.9	524	1.7	428	81.8	
営業未払金	388	1.2	271	0.9	116	42.9	
工事未払金	100	0.3	36	0.1	63	176.7	
その他未払金	464	1.4	216	0.7	248	114.7	
未払費用	0	0.0	0	0.0	△ 0	△ 32.3	
未払費用	0	0.0	0	0.0	△ 0	△ 32.3	
引当金	5	0.0	5	0.0	△ 0	△ 1.8	
賞与引当金	5	0.0	5	0.0	△ 0	△ 1.8	
その他流動負債	0	0.0	0	0.0	△ 0	△ 25.3	
預り金	0	0.0	0	0.0	△ 0	△ 25.3	
繰延収益	4,824	14.6	4,930	15.9	△ 105	△ 2.1	-
長期前受金	4,824	14.6	4,930	15.9	△ 105	△ 2.1	
国庫補助金	3,335	10.1	3,427	11.1	△ 92	△ 2.7	-
長期前受金	7,986	24.2	8,106	26.2	△ 119	△ 1.5	
収益化累計額	△ 4,651	△ 14.1	△ 4,678	△ 15.1	27	△ 0.6	-
受贈財産評価額	5	0.0	5	0.0	△ 0	△ 2.6	
長期前受金	8	0.0	8	0.0	0	0	
収益化累計額	△ 3	△ 0.0	△ 3	△ 0.0	△ 0	4.1	
工事負担金	1,483	4.5	1,497	4.8	△ 13	△ 0.9	
長期前受金	2,838	8.6	2,838	9.2	△ 0	△ 0.0	
収益化累計額	△ 1,354	△ 4.1	△ 1,341	△ 4.3	△ 13	1.0	
負債合計	5,846	17.7	5,530	17.8	315	5.7	
資本金	25,589	77.6	24,664	79.6	924	3.7	令和元年度決算 の修正に係る繰 入資本金の増
資本金	25,589	77.6	24,664	79.6	924	3.7	
繰入資本金	23,079	70.0	22,155	71.5	924	4.2	
組入資本金	2,509	7.6	2,509	8.1	0	0	
剰余金	1,539	4.7	798	2.6	740	92.7	当年度純利益発生 による剰余金の増
資本剰余金	798	2.4	798	2.6	0	0	
国庫補助金	191	0.6	191	0.6	0	0	
受贈財産評価額	31	0.1	31	0.1	0	0	
工事負担金	576	1.7	576	1.9	0	0	
利益剰余金	740	2.2	0	0	740	-	
当年度未処分利益剰余金	740	2.2	0	0	740	-	
資本合計	27,128	82.3	25,463	82.2	1,664	6.5	-
負債資本合計	32,974	100	30,994	100	1,980	6.4	-

3 予算及び決算

(1) 収益的収入及び支出

収入

(単位：百万円、%)

科目	予算額	決算額	増減額	収入率	増減額の説明
工業用水道事業収益	7,348	5,663	△ 1,684	77.1	一般会計補助金の減 令和元年度指摘事項により資本金振替未執行
営業収益	604	608	4	100.7	
営業外収益	1,776	1,394	△ 381	78.5	
特別利益	4,968	3,661	△ 1,306	73.7	

支出

(単位：百万円、%)

科目	予算額	決算額	不用額	執行率	不用額の説明
工業用水道経営費	7,348	4,911	2,436	66.8	消費税及び地方消費税の減 事業廃止経費の減
営業費用	2,572	2,061	510	80.2	
営業外費用	275	14	260	5.3	
特別損失	4,501	2,835	1,665	63.0	

(2) 資本的収入及び支出

収入

(単位：百万円、%)

科目	予算額	決算額	増減額	収入率	増減額の説明
資本的収入	246	137	△ 108	56.1	対象事業費の減
一般会計出資金	113	5	△ 107	4.7	
固定資産売却収入	133	132	△ 0	99.7	

支出

(単位：百万円、%)

科目	予算額	決算額	繰越額	不用額	執行率	不用額の説明
資本的支出	270	143	0	126	53.2	配水施設費の減
建設改良費	270	143	0	126	53.2	

(注) 建設改良費決算額は、三園浄水場導水ポンプ所外1か所監視制御設備整備工事(1億10万余円)などである。

4 参考資料

(1) 工業用水道事業の廃止に向けて

工業用水道の事業廃止に当たって、利用者の事業経営等への影響を最小限にとどめるため、廃止・支援計画が策定された（平成31年3月）。

この計画では、事業廃止にかかるコストを約848億円（配水管等の撤去コスト786億円、利用者への支援策332億円、資産売却等による費用圧縮△270億円）と試算している。

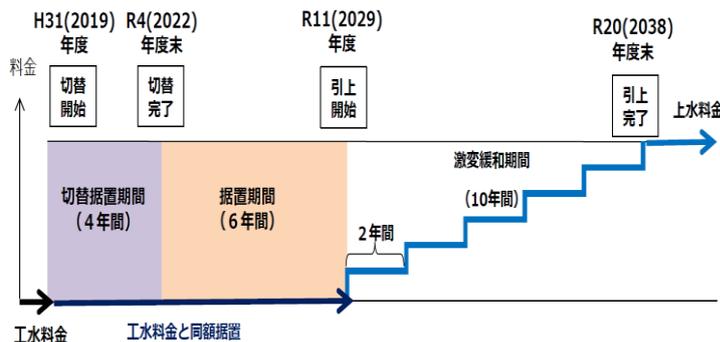
このうち利用者への主な支援策としては、①料金差額補てん、②上水道への切替工事、③上水道への切替えに伴う料金以外の影響への対応（受水タンク及び塩素除去装置の設置）等を行うことを定めている。

令和2年度は、工業用水・雑用水169件及び集合住宅5,925戸が工業用水道の利用を取りやめ、切替工事件数は、工業用水・雑用水170件及び集合住宅4,837戸、料金差額補てん件数は、工業用水・雑用水162件及び集合住宅4,661戸であった。

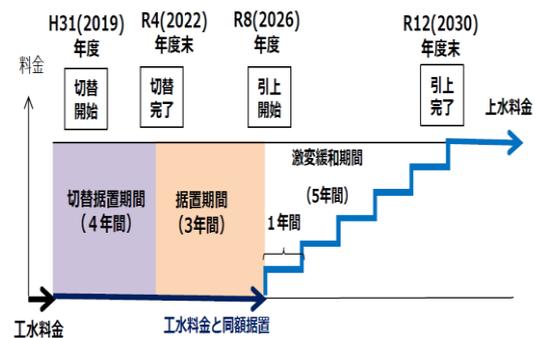
【廃止・支援計画より】

支援計画	概要	
	工業用水・一般雑用水	集合住宅
料金差額補填	〈工業用水〉 切替据置期間4年、据置期間6年、激変緩和期間10年を設定し、料金差額を補填 〈一般雑用水〉 切替据置期間4年、据置期間3年、激変緩和期間5年を設定し、料金差額を補填	・切替据置期間4年、据置期間3年、激変緩和期間5年を設定し、料金差額を補填
上水道への切替工事	・工業用水道給水管の撤去（切替えなしの撤去含む） ・上水道給水管の設置	・工業用水道給水管等の撤去 ・上水道給水管の設置
設備・産業	上水道への切替えに伴う料金以外の影響への対応	・受水タンクの設置（受水タンク直下のポンプ設置含む） ・塩素除去装置の設置
	節水対策	・水の循環・冷却等の設備の設置 ・現行の規制範囲内における井戸の掘削及び揚水等に必要設備の設置
	経営・技術支援	・無料相談窓口の設置 ・中小企業診断士等の専門家派遣（経営改善） ・販路拡大に向けた展示会出展への支援 ・新製品・技術開発に向けた支援など

＜料金差額補填のイメージ：工業用水＞



＜料金差額補填のイメージ：一般雑用水・集合住宅＞



(2) 各種明細資料

(表6) 給水収益の状況 (件数・水量・金額)

項目		年度	令和2年度		令和元年度		増(△)減	
			(A)	構成比(%)	(B)	構成比(%)	(C)=(A)-(B)	率(C)/(B)×100
件数 (件)	工業用水		84	37.2	125	31.5	△ 41	△ 32.8
	雑用水等		142	62.8	272	68.5	△ 130	△ 47.8
	雑用水		92	40.7	220	55.4	△ 128	△ 58.2
	集合住宅		50 (28,568戸)	22.1	52 (34,493戸)	13.1	△ ² (△5,925戸)	△ 3.8
	計		226	100	397	100	△ 171	△ 43.1
水量 (m ³)	基本水量 の年間量 (ア)	工業用水	5,692,678	58.4	6,575,692	56.0	△ 883,014	△ 13.4
		雑用水等	4,060,573	41.6	5,163,182	44.0	△1,102,609	△ 21.4
		雑用水	3,279,457	33.6	4,386,694	37.4	△1,107,237	△ 25.2
		集合住宅	781,116	8.0	776,488	6.6	4,628	0.6
		計	9,753,251	100	11,738,874	100	△1,985,623	△ 16.9
	超過分の 使用水量 (イ)	工業用水	83,067	37.8	150,484	39.3	△ 67,417	△ 44.8
		雑用水等	136,584	62.2	232,544	60.7	△ 95,960	△ 41.3
		雑用水	136,584	62.2	232,544	60.7	△ 95,960	△ 41.3
		集合住宅	-	-	-	-	-	-
		計	219,651	100	383,028	100	△ 163,377	△ 42.7
(ア)と(イ)の合計水量			9,972,902	-	12,121,902	-	△2,149,000	△ 17.7
金額 (千円)	工業用水		291,574	55.5	344,986	52.8	△ 53,412	△ 15.5
	雑用水等		233,717	44.5	308,693	47.2	△ 74,975	△ 24.3
	雑用水		211,060	40.2	286,214	43.8	△ 75,153	△ 26.3
	集合住宅		22,657	4.3	22,479	3.4	177	0.8
	計		525,292	100	653,680	100	△ 128,387	△ 19.6

(注) 工業用水道の料金体系は「基本(契約)水量制」を採用している。これは、使用水量が基本水量以内の場合には、使用水量にかかわらず基本水量分の料金となるが、基本水量を超えて使用した場合、基本水量分の料金とは別に超過した水量に超過料金がかかるものである。

(表7) 配水状況

施設名	区分	給水施設 能力 (A)	令和2年度		令和元年度		増(△)減	
			配水量 (B)	稼働率 (C=B/A×100)	配水量 (B')	稼働率 (C'=B'/A×100)	配水量 (B-B')	稼働率 (C-C')
三園浄水場	日量	m ³ 175,000	m ³ 20,038	% 11.5	m ³ 25,311	% 14.5	m ³ △ 5,273	% △ 3.0
	年間	-	7,313,900	-	9,263,900	-	△1,950,000	-

(注) 三園浄水場の配水量は、玉川浄水場からの送水量(令和2年度53万4,900m³、令和元年度97万8,700m³)を含む。

(表8) 給与費明細表

(単位：千円)

区分	令和2年度 (A)			令和元年度 (B)			増(△)減 (A) - (B)		
	損益勘定	資本勘定	計	損益勘定	資本勘定	計	損益勘定	資本勘定	計
給料	28,354	0	28,354	29,588	0	29,588	△1,233	0	△1,233
手当	31,445	0	31,445	31,261	0	31,261	183	0	183
法定福利費	11,938	0	11,938	12,067	0	12,067	△128	0	△128
合計	71,738	0	71,738	72,917	0	72,917	△1,178	0	△1,178
職員数	7人	0人	7人	7人	0人	7人	0人	0人	0人
平均年齢	42歳4月			44歳0月			△1歳8月		
職員一人当たり給与費	8,542			8,692			△149		

(注1) 職員数及び平均年齢は、年度末現在におけるものである。職員は、全て損益勘定部門に所属している。

(注2) 職員一人当たり給与費 = (給料+手当) ÷ 月当たり平均職員数

(表9) 資本的収支比較表

(単位：千円、%)

区分		令和2年度 (A)	令和元年度 (B)	増(△)減	
				金額 (C) = (A) - (B)	率 (C) / (B) × 100
資本的 収入	一般会計出資金	5,362	358,682	△353,319	△98.5
	固定資産売却収入	132,634	-	132,634	-
	計	137,996	358,682	△220,685	△61.5
資本的 支出	建設改良費	143,725	758,963	△615,238	△81.1
	計	143,725	758,963	△615,238	△81.1
資本的収支		△5,728	△400,281	394,552	△98.6

(注) 一般会計出資金は、関係経費(配水設備補修費、建設改良費等)を対象に算定した一般会計からの繰入金のうち、資本的収支に係る所要額を受け入れている。

(表10) 建設改良費執行状況

(単位：千円、%)

区分	予算額 (A)	決算額 (B)	執行率 (B) / (A) × 100	翌年度への 繰越額 (C)	不用額 (A) - (B) - (C)
浄水施設費	131,000	127,204	97.1	0	3,795
配水施設費	118,000	5,518	4.7	0	112,481
営業設備費	21,000	11,002	52.4	0	9,997
計	270,000	143,725	53.2	0	126,274

(表 1 1) 剰余金計算書

	資本金	剰余金	
		資本剰余金	
		国庫補助金	受贈財産評価額
前年度末残高	24,664,837	191,599	31,170
前年度処分額	0	0	0
処分後残高	24,664,837	191,599	31,170
当年度変動額	924,175	0	0
一般会計繰入金の受入れ	5,362	0	0
前事業年度における資本金の額の減少の修正	918,813	0	0
当年度純利益	0	0	0
当年度末残高	25,589,012	191,599	31,170

(注) この計算書における△表記は、減少又は損失を示すものである。

(単位：千円)

剰余金				資本合計
資本剰余金		利益剰余金		
工事負担金	資本剰余金合計	未処分利益剰余金	利益剰余金合計	
576,092	798,861	0	0	25,463,699
0	0	0	0	0
576,092	798,861	(繰越利益剰余金) 0	0	25,463,699
0	0	740,618	740,618	1,664,794
0	0	0	0	5,362
0	0	0	0	918,813
0	0	740,618	740,618	740,618
576,092	798,861	(当年度未処分利益剰余金) 740,618	740,618	27,128,493

(表 1 2) 比較キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円、%)

項目	年度	令和2年度 (A)	令和元年度 (B)	増(△)減	
				金額 (C)=(A)-(B)	率 (C)/(B)×100
業務活動によるキャッシュ・フロー					
当年度純利益(△は純損失)		740,618	0 *△918,813	740,618 *△1,659,431	- *△180.6
減価償却費		482,692	490,738	△8,046	△1.6
固定資産除却費等		162,001	49,115	112,885	229.8
引当金の増減額(△は減少)		△5,705	14,865	△20,570	△138.4
長期前受金戻入額		△105,851	△85,267	△20,584	24.1
受取利息		△1,646	△2,430	783	△32.2
固定資産売却損益(△は益)		△3,663,410	△1,807	△3,661,602	-
未収金の増減額(△は増加)		△172,327	△255,499	83,172	△32.6
未払金の増減額(△は減少)		364,635	28,337	336,298	-
その他の流動資産の増減額(△は増加)		△3	0	△3	-
その他の流動負債の増減額(△は減少)		△415	176	△592	△335.6
小計		△2,199,411	238,228 *△680,584	△2,437,639 *△1,518,826	- *△223.2
利息の受取額		1,816	2,343	△527	△22.5
その他		918,813	△918,813 *←	1,837,626 *△918,813	△200.0 *←
業務活動によるキャッシュ・フロー 計		△1,278,781	△678,240	△600,540	88.5
投資活動によるキャッシュ・フロー					
有形固定資産の取得による支出		△68,443	△661,533	593,090	△89.7
有形固定資産の売却による収入		3,796,044	1,807	3,794,236	-
無形固定資産の取得による支出		-	△19	19	△100
投資活動によるキャッシュ・フロー 計		3,727,601	△659,744	4,387,345	△665.0
財務活動によるキャッシュ・フロー					
一般会計からの出資による収入		211,044	232,206	△21,162	△9.1
財務活動によるキャッシュ・フロー 計		211,044	232,206	△21,162	△9.1
資金増加額		2,659,864	△1,105,778	3,765,643	△340.5
資金期首残高		6,887,602	7,993,381	△1,105,778	△13.8
資金期末残高		9,547,466	6,887,602	2,659,864	38.6

(表 1 2 - 2) 比較キャッシュ・フロー計算書 (監査事務局一部試算)

(単位：千円、%)

項目	年度	令和 2 年度 (A)	令和元年度 (B)	増 (△) 減	
				金額 (C) = (A) - (B)	率 (C) / (B) × 100
業務活動によるキャッシュ・フロー					
当年度純利益 (△は純損失)		740,618	*△918,813	*△1,659,431	*△180.6
減価償却費		482,692	490,738	△8,046	△1.6
固定資産除却費等		162,001	49,115	112,885	229.8
引当金の増減額 (△は減少)		△5,705	14,865	△20,570	△138.4
長期前受金戻入額		△105,851	△85,267	△20,584	24.1
受取利息		△1,646	△2,430	783	△32.2
固定資産売却損益 (△は益)		△3,663,410	△1,807	△3,661,602	-
過年度損益修正損 (注)		918,813	-	918,813	-
未収金の増減額 (△は増加)		△172,327	△255,499	83,172	△32.6
未払金の増減額 (△は減少)		364,635	28,337	336,298	-
その他の流動資産の増減額 (△は増加)		△3	0	△3	-
その他の流動負債の増減額 (△は減少)		△415	176	△592	△335.6
小計		△1,280,598	*△680,584	*△600,013	*△88.2
利息の受取額		1,816	2,343	△527	△22.5
業務活動によるキャッシュ・フロー 計		△1,278,781	△678,240	△600,540	88.5
投資活動によるキャッシュ・フロー					
有形固定資産の取得による支出		△68,443	△661,533	593,090	△89.7
有形固定資産の売却による収入		3,796,044	1,807	3,794,236	-
無形固定資産の取得による支出		-	△19	19	△100
投資活動によるキャッシュ・フロー 計		3,727,601	△659,744	4,387,345	△665.0
財務活動によるキャッシュ・フロー					
一般会計からの出資による収入		211,044	232,206	△21,162	△9.1
財務活動によるキャッシュ・フロー 計		211,044	232,206	△21,162	△9.1
資金増加額		2,659,864	△1,105,778	3,765,643	△340.5
資金期首残高		6,887,602	7,993,381	△1,105,778	△13.8
資金期末残高		9,547,466	6,887,602	2,659,864	38.6

(注) 過年度損益修正損を明示した。